

## 菊川市教育大綱の中間見直しについて

### 1 要旨・概要

菊川市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定に基づき、国の「教育振興基本計画」を参酌し、本市の最上位計画である『第 2 次菊川市総合計画（計画期間：平成 29 年度から令和 7 年度までの 9 年間）』における教育、学術、文化等に関する部分に菊川市総合教育会議の意見等を反映させ、平成 29 年 3 月に策定しました。本大綱の計画期間は、『第 2 次菊川市総合計画』に合わせて、平成 29 年度から令和 7 年度までの 9 年間とし、社会情勢の動向等を踏まえ、必要に応じて見直し等を行うこととしております。

本大綱の策定から 4 年が経過し、今年度が計画期間の中間年度であること、『第 2 次菊川市総合計画』の重点事業の見直しが行われたこと、昨今の教育を取り巻く環境の変化や新型コロナウイルス感染症等による社会情勢の変化等を踏まえ、菊川市教育大綱の中間見直しを行いたいと考えております。

### 2 大綱の見直しに係る基本的な考え方（案）

#### (1) 『第 2 次菊川市総合計画』との整合性について

##### ア 「1 まちの将来像」（大綱 P2）

『第 2 次菊川市総合計画』の基本構想における「まちづくり」の基本理念と市の将来像が引用されており、本年度行われた『第 2 次菊川市総合計画』の見直しでは、基本構想は見直しされていないため、そのまま維持する。

##### イ 「2 菊川市教育の基本目標及び基本方針」（大綱 P3）

「平成 28 年度 菊川市教育の方針」における「教育の構想図」を参考に作成され、基本目標及び基本方針の中身は第 1 次総合計画より引用されている。昨今の教育を取り巻く環境の変化や社会情勢の変化等により、これからの時代が求める人物像は大きく変化しているため、今回の見直しの際に、『第 2 次菊川市総合計画』との整合を図りながら、菊川市が今後進めるべき「人づくり」について記載された「教育の基本理念」を追加し、それを踏まえて基本目標及び基本方針を見直しする。

##### ウ 「3 重点施策」（大綱 P4～7）

『第 2 次菊川市総合計画』の基本目標別取り組みにおける「施策」と概ね一致しているため、修正する場合においても、『第 2 次菊川市総合計画』との整合を図ることとする。本年度行われた『第 2 次菊川市総合計画』の見直しでは、基本目標別取り組みにおける「施策」は見直しされていないため、本大綱における重点

施策の柱の部分は、基本的に維持する方向で考える。

また、県の教育大綱に倣って、現在4Pある重点施策をコンパクトにまとめ、重点施策の詳細については、今後策定を予定している「菊川市教育振興基本計画」に記載することとする。

(2) 見直しの際に参酌する計画等及び意識する視点について

- ア ふじのくに「有徳の人」づくり大綱 ※次期大綱は令和4年3月に策定される予定
- ・ 基本理念「誰一人取り残さない教育の実現」
  - ・ ICTを効果的に活用した協働的・探究的な学びの実践
  - ・ 多様性を尊重する教育の実現
  - ・ グローバル、グローバル人材の育成
- イ 静岡県教育振興基本計画 ※次期基本計画は令和4年3月に策定される予定
- ・ SDGsの推進「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」
  - ・ ICTや先端技術を活用した新たな学びの提供
  - ・ 学びの可視化と質の保障
  - ・ 地域社会との連携
  - ・ 児童生徒の実態に応じた個別最適な学びや、ICTを効果的に活用した協働的・探究的な学びの実践
- ウ 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（中央教育審議会 答申）
- ・ 「個別最適な学び」一人1台の端末を活用して個人にあった教材を用意し、個人に合った学習及び指導を行う
  - ・ 「協働的な学び」を通して、皆で磨き合って力をつけていくことを一体的に行うことで「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に繋げる
  - ・ 義務教育9年間、小中一貫を見通した教科担任制を進める
  - ・ ICTの活用により、学校教育の質の向上や教師の資質・能力の向上に繋げる
  - ・ 幼児教育の質の向上、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進
- エ GIGAスクール構想
- ・ 児童生徒に一人1台の端末を配備
  - ・ オンライン学習、オンライン授業
  - ・ STEAM教育やEdTechの活用
- オ 新学習指導要領
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善
  - ・ 社会に開かれた教育課程、カリキュラムマネジメントの推進
  - ・ 小学校中学年に外国語活動が導入、小学校高学年に教科型の外国語教育が導入
  - ・ 「特別の教科 道徳」の導入
  - ・ プログラミング教育、キャリア教育の充実
  - ・ 学習の基盤となる資質・能力を育成

カ 市の教育、文化、スポーツ等の各分野別計画

- ・文化振興計画（次期計画は、令和4年3月に策定）
- ・子ども読書活動推進計画（次期計画は、令和4年度に策定予定）
- ・スポーツ振興基本計画（次期計画は、令和4年度に策定予定）

### 3 スケジュール（案）

- (1) 令和3年12月8日 『第2次菊川市総合計画』の重点事業の見直し完了
- (2) 令和4年3月3日 教育振興基本計画策定委員会を開催し、大綱見直しに係る教育委員会の方針を検討
- (3) 令和4年3月16日 令和3年度第1回総合教育会議にて大綱見直しの考え方の協議
- (4) 令和4年4～8月 教育振興基本計画策定委員会を開催し、大綱見直し案の検討及び教育振興基本計画策定の準備作業  
(4月、6月、8月の3回を予定)
- (5) 令和4年9月21日 令和4年度第1回総合教育会議にて大綱見直し案の協議
- (6) 令和4年11月下旬 定例全員協議会にて大綱見直し案の報告
- (7) 令和5年3月2日 令和4年度第2回総合教育会議にて大綱見直し案の協議
- (8) 令和5年3月中に菊川市教育大綱改訂版策定、公表